

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	1
経営協議会名称	第 64 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 25 年 6 月 25 日
議題名	平成 24 事業年度財務諸表等について
学外員からの提言・質問等	病院経営そのものの健全性を表すような指標を計算し、それを公表されてはどうか。
会議当日の回答	了解した。収入と支出を提示し、説明していく必要がある。
大学側からの対応・回答等	<p>平成 24 年度財務経営レポートにおいて、附属病院に関する財務指標（病床当附属病院収益、診療経費比率、附属病院資産回転率）の同規模大学との比較分析（P35～38）と、附属病院の収支状況について、過去 5 年の収支実績及び翌事業年度見込額の推移（P14）を掲載し公表しています。</p> <p>なお、附属病院の収支状況については、平成 20 年度からの推移を見ると、収入・支出ともに順調な伸びを示しており、平成 23 年度までの収支差はプラスになっております。平成 24 年度においては、附属病院の損益計算書上で▲841 百万円の損失を計上しておりますが、PFI 事業による支出を伴わない費用処理によるものであり、収支は均衡となりました。このことから収支状況に問題はなく、健全性は保持されています。</p> <p>こうした附属病院の財務状況については、平成 24 年度財務経営レポートの P13～14 に詳細内容を記載しています。</p> <p>今後、PFI 債務の適正な償還を行うためには、確実な収入確保が重要であることから、附属病院の経営努力が一層必要となるため、収支状況を注視していくこととしています。</p>

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	2
経営協議会名称	第 65 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 25 年 9 月 24 日
議題名	組織評価（平成 24 年度活動評価）の実施について
学外員からの提言・質問等	国立大学法人の評価システムは評価の対象が幅広すぎることに問題がある。大学として、重視する目標を絞り、その達成度について焦点を当てることでより可視化されるのではないか。
会議当日の回答	各々の大学が行いたいことを見せて行くという意味で重要だとは思いますが、今後検討したい。
大学側からの対応・回答等	国立大学法人評価委員会が行う法人評価は、教育研究の質の向上及び業務運営・財務内容等に係る中期目標の達成度を対象としている。第二期中期目標期間においては、各大学の目標の明確化・重点化により中期目標・中期計画の大幅な削減を行うとともに、評価の簡素化も実行されているが、今後も、国の制度改革の機会を捉え、評価の重点化について意見を提出していきたい。 また、本学独自の取組である組織評価（年度活動評価）は、中期計画を推進するための年度重点施策の実施状況を評価の対象としており、法人評価と連動させて中期計画の進捗管理も行う仕組みとしている。今後、これまでの実施状況を踏まえ、評価の重点化・効率化の観点から年度重点施策の質・量について見直し、次年度重点施策の精選化を進める予定である。

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	3
経営協議会名称	第 66 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 25 年 11 月 26 日
議題名	平成 24 年度財務経営レポートの公表について
学外員からの提言・質問等	人件費比率のところにも、人件費が出てくるが、人件費の中でも、教育研究に携わっている職員の人件費と、管理業務に携わっている職員の人件費では性格が違う。教育研究は、人件費が高くても業務経費の様なものであり、別に悪い指標ではない。一般管理に携わっている人件費が高くなれば多少問題であり、それも含めた比較が、将来できるといいのではないか。
会議当日の回答	次回作成する時は、その様な人件費比率の比較をしてみたい。
大学側からの対応・回答等	別紙席上配付資料のとおり、人件費を 3 つの労働部門（管理部門、教育研究部門、診療部門）に区分し比較した。

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	4
経営協議会名称	第 67 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 25 年 12 月 17 日
議題名	本学保育施設の保育料の改定に係る法人規則等の改正について
学外員からの提言・質問等	どこの病院においても看護師が非常に不足しており、就職条件に院内に保育所があるか、もう一つは病気になった子どもを預けられる病児保育ができるかというのが非常に問われている。国立大学法人としても、病児保育施設を完備すれば非常に役に立つので、今後検討してはどうか。
会議当日の回答	今後検討したい。
大学側からの対応・回答等	<p>病児保育の実施については、「保育施設及び病児保育にかかる検討 WG」(H22~H23)の検討を踏まえ、ニーズの高い医療職員を対象に次のとおり実施している。</p> <p>まず、平成 22 年度から附属病院と隣接する「つくばメディカルセンター病院」との間で連携を結び、同センター病院の病児保育室(4床)中の1床を筑波大学附属病院職員用として確保・利用している。</p> <p>なお、同病児保育室に筑波大学附属病院雇用の保育士4名を派遣し、病児保育についての研修を積んでいる。</p> <p>次に、平成 24 年 9 月から附属病院内に専用の保育スペースを設置し、体調不良等により保育所での保育ができなくなった場合に、同保育スペースにベビーシッターを派遣し保育することを可能とした。更に、ベビーシッター利用料の約半額を附属病院で助成している。</p> <p>今後、医療職員以外への拡大については、利用者の声を聴きつつ検討していきたい。</p>

平成 25 年度 経営協議会学外委員からの意見及び対応

○第 63 回（平成 25 年 5 月 28 日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 26 年度施設整備費概算要求事項（案）について	原案どおり承認された。	
2 「附属病院再開発に係る施設整備等事業」における施設整備業務の変更について	<p>① 新々棟の建築整備費には、消費税率の改定に伴う経費増額分は含まなくていいのか。</p> <p>② ベット数はどの様な内訳になるのか</p> <p>③ 償還計画は理解したが、国の医療費削減政策に伴う減収が反映されていないことに非常にリスクを感じる。すでに平成 24 年度は始まっているが、計画どおりに進んでいるのか。</p>	<p>① 現在、中医協において医療機関等における消費税の負担の在り方が検討されている。検討結果が今のところ不透明であるため、シミュレーションには入れていない。</p> <p>② トータルで 800 床である。内訳は、けやき棟（新棟）が 611 床、既存棟 189 床である。この 189 床分を新々棟として改築することとしている。</p> <p>③ けやき棟の建築に伴い、使用できない時期があったが、既に黒字に転換している。計画以上の収入を見込んでいる。</p>

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 23 事業年度決算における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について	特になし。	
2 平成 26 年度教育組織の編制等について	① 理工学群は筑波独自の試みであり、新しい方向を目指しているのはよく理解しているが、応用理工学、工学システム、社会工学の違いはどう理解したらいいのか。また、工学システムと情報	① 応用理工学というのは一般の大学の工学部や理工学部に近い。工学システムというのはコンピュータ等で、どちらかというと応用寄りでありロボットなども入る。社会工学は工学的な知識、あるいは

	学群があるが、この違いもどうなのか。	テクニックを社会に当てはめて、主として統計などを使いながら研究するというものである。情報学群は、図書館情報学群と以前の情報学類が統合し、コンピュータのシステムも加えている。本学の特徴であるが、工学的な分野が様々に分散しており、集めるとそれなりの陣容になるが、それが場合によっては弱みになってしまう。
3 平成 25 年度学群及び大学院入学試験実施結果について	① 私費外国人留学生の入試志願者が 101 人、入学者数が 16 人で、0.7%となっている。私学などから見ると異常に少ない。筑波を狙う私費の留学生ならかなり学力は高いと思うが、これは何か方針があって少なくしているのか。	① 国費の留学生は優秀であり、合格率は高いが、私費は少しばらつきが大きく、試験は受けるが、合格水準に達しない留学生も多いのが実態である。なお、この数表では 4 月入学者のみであるため入っていないが、留学生は 10 月入学のグローバル 30 学群英語コース入試で相当数入学する予定である。
4 平成 24 年度卒業生・修了者の進路状況について	① 博士後期課程修了者 396 人のうち、就職希望者 138 人に対する就職率が 89% となっているが、その 138 人以外の方はどのような進路なのか。	① 日本学術振興会や外部資金の研究員、博士特別研究員等となっている。博士特別研究員というのは筑波大学独自のポストクである。日本学術振興会や、外部資金の研究員と博士特別研究員で 100 人程度である。筑波大学ではこれを就職に入れていない。
5 筑波大学学生支援等プロフィール(暫定版)について	特になし。	
6 「入学者選抜方法検討タスクフォース」の設置について	① 「入学者選抜方法検討タスクフォース」を設置し、検討することには大変期待している。政府の教育再生実行会議でも大学のグローバル化、小中高大の一貫教育は検討されており、筑波大学にとっては大きなチャンスである。	① 「入学者選抜方法検討タスクフォース」は年内を目途に最終答申を取りまとめる予定であるが、ある程度まとまった段階で経営協議会にも報告しご意見を頂きたいと考えている。

	<p>これだけ附属高校が充実している学校は日本のどこにもない。附属高校から成績の優秀な生徒を筑波大学に入学させる方法などもこのタスクフォースで是非とも検討していただきたい。</p>	
--	--	--

○第64回（平成25年6月25日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成24年事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	<p>① 国立大学だから構わないのかもしれないが、横並びで規制し、「本当はⅣを付けたが、Ⅲにする。Ⅱも付けなければいけない」という斟酌をあまりしない方がよい。戦略的にⅣを付けてもいいのではないか。</p> <p>② 去年も発言したが、Ⅳを付けた方がいい、Ⅳを付けないとⅡばかりが目立ってしまうという副作用が出る。</p>	<p>① ② Ⅱの部分は教育であり、学内での自己反省のために付けた。</p>
2 平成24事業年度財務諸表等について	<p>① 病院経営そのものの健全性を表すような指標を計算し、それを公表されてはどうか。</p> <p>② 病院の経営が悪化するのほどのような要因があると考えられるのか。</p> <p>③ 病院の経営にかなり強みを持っているので、長期的な経営は非常に安定しているという印象を受けた。これぐらいの償還の計画を立てても全く問題ないはずである。</p>	<p>① <u>了解した。収入と支出を提示し、説明していく必要がある。</u></p> <p>② 自己努力できずに、診療報酬等が国によって引き下げられるといった、いわば外的要因によって左右される部分だけである。</p> <p>③ 新棟ができ、収益性が大変上がっている。医療レベルを表す入院単価も、国立大学42病院の中の3番目である。内容的にも、手術の内容などの単価は東大を抜いている。外来単価も全国5位に上がっている。</p>

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 筑波大学附属学校校則の一部改正について</p>	<p>① 32人学級はいいが、受験を考えている保護者からすれば、定員が2割減るといのは大変な衝撃を持って受け止められる。定員を維持したまま32人という選択肢はなかったのか。32人学級で160人を維持するための試算は行っているのか。</p> <p>② このブランド力は惜しい。2割減ということは筑波ブランドが2割減ることと同義である。中長期的に元に戻すように、ご努力をいただきたい。</p> <p>③ 私学から言えば、惜しい話である。私大であれば4200名の受験者があるなら、学級を増やして大きくすることを考える。</p>	<p>① 単純に言えば、当然ながら教科制で担任も置くということは、少なくとも17～20%ぐらい人員が増えないとできない。これは今のままの経営状態ではかなり難しい。いずれここにメリットが見いだせれば、32人学級で増やす努力をすることは可能である。</p> <p>② ③ 問題は、国立大学法人の経営体質である。法人化していることのメリットは見た目ではないように見えているが、実は本省や財務省は法人化をしているという認識である。積極的に経営体質を少しずつ変えながら、独立採算で一定の成果を出すことは難しい計算ではない。本学の実力のあるセクションをどうしたら維持できるかということ、経営上考えていこうと思っている。われわれの持っているセクションはどれもそれなりに有能・優秀であり、上位にランクされてしかるべきものが多い。それぞれが今後、100%法人化した時にいかに自立することができるかを考えて行かなければならない。われわれとしては教育の質の担保ということで32人としたが、160人という数字は残る。決して諦めたわけではなく、今回頂いたご意見は外部の先生方からの応援と受け止め、検討したい。</p>

○臨時（平成25年7月11日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成26年度概算要求事項について	原案どおり承認された。	

○第65回（平成25年9月24日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成25年度年年度計画の変更について	① 総合特区の特別交付金は、当初予算に含まれていないが、計上や分配方法等の仕組みを教えてください。	① これは特区調整費として、予算化された不足分を補填するための経費である。基本的には概算要求を行い、不足分を特区調整費で補うことになる。したがって、来年以降も予算を確実に付けていただけるといったものではない。藻類バイオマス等は、自力で研究資金を獲得している部分もあるが、ナショナルプロジェクト化し、予算を確保していくことが課題である。
2 重要な財産の不用決定及び取りこわしについて	① 取りこわすのが妥当だと思うが、演習林の権利を大学はどの程度持っているのか。	① 全てが大学の土地ではない。木材を売った場合は自治体と分けるように契約がされている。

報告事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成26年度筑波大学概算要求の概要について	① 過去数年間の傾向と様々なプログラムの強化等を考えると、規模を拡大することを前提に来年度も要求しているのか。 ② 筑波大学として新規事業をおこす際に、具体的にプロジェクトの選定基準はあ	① 必ずしも規模の拡大が約束されているわけではないが、世界競争力の強化に関して重点的に予算を投入するという方針が文部科学大臣から示されているため、そこに位置付けられ投資効果を上げていけば、ある程度は国からの支援が期

	<p>るのか。</p> <p>③-1 スーパーグローバル大学事業だが、制度改革で予算を付けるということか。何か研究を提案するという事はないのか。</p> <p>③-2 スーパーグローバル大学事業トップ型10大学入りは、非常に重要である。機能強化とも関係するが、国際的通用性のある教育システムの構築のため、学位プログラムへの移行については、いわばトップダウンで重点的に行う。そもそも筑波大学の建学の精神は、学位プログラム制を可能にするための組織を採用したところであり、またそれを最近、再構成した。まさにその点を筑波の強みとして強調すればいい。</p> <p>④ 国際的な通用性のある教育システムの構築ということで、大手の大学ではほとんどやっていない、科目に番号をつけるナンバリングを行い、履修する学年が分かるシステムにすれば、大学として売りになるのではないか。</p>	<p>待できる。</p> <p>① 文部科学省は研究力推進事業等、選択的に配分を始めている。本学は幸いにも研究力推進事業や国際的通用性のある教育システムの構築等に採択されており、これらを人材に投資し、本学の機能を強化し、予算をさらに獲得していけるよう努力したい。</p> <p>② 本学にはボトムアップ型の「研究戦略イニシアティブ推進機構」が設置されており、芽があるものは数年間かけ育て、全学的に支援を行っている。また、トップダウン型として大学が目標を立てて進めていきたい教育・研究のプロジェクトを行っている。特に、教育では学位プログラムの推進、研究では計算科学の分野、生命科学の先端領域の分野及び学際融合的な研究については、トップダウン的に進めている。</p> <p>③ 大学教育の国際標準化、研究力向上につながる教育力の最大化を図り、ランキングトップ100を目指す、力のある大学を支援する。要するに、ランキングトップ100に10校を送り込みたいという、政府の方針を打ち出した。グローバル人材に、それぞれの大学の個性をプラスし、資するかどうかというポイントだと考えている。</p> <p>④ 学位プログラムには GPA のシステムや</p>
--	---	---

		ナンバリングシステムなどのサブシステムが必要になる。筑波大学では大学院、学類それぞれの科目に番号は付いているが、学生にはその番号の意味が分からないため、レベルと互換性を担保するようなナンバリングシステムを次の課題としており、今年度から一部科目に導入している。
2 組織評価（平成 24 年度活動評価）の実施について	<p>① エンドゴールが無い評価は、評価をどのように位置づけるかが大事であり、この場合は学生がどう評価しているかが非常に重要である。部局での評価だけではなく、学生の評価と部局の評価を比較し、そのギャップに注目することで新たな視点が見えてくるのではないか。</p> <p>② 国立大学法人の評価システムは評価の対象が幅広すぎることに問題がある。大学として、重視する目標を絞り、その達成度について焦点を当てることでより可視化されるのではないか。</p>	<p>① 基本的にこの評価は各部局の中で PDCA を行い、他部局の良い取り組みについて参考に取り入れてもらうために、全体のものをまとめている。また、特に教育組織では、学生の授業評価等を取り入れて改革を行っている。</p> <p>② <u>各々の大学が行いたいことを見せて行く</u>という意味で重要だとは思いますが、<u>今後検討したい。</u></p>

○第 66 回（平成 25 年 1 月 26 日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 就業規則等の一部改正及び整備等について	原案どおり承認された。	
2 第 2 期中期計画における重要財産の譲渡について	原案どおり承認された。	

報告事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成 24 年度に係る業務の実績に関する	① 圧倒的に「特筆すべき進捗」が少ない。	① 国立大学改革プランを先導的に取り組ん

る評価結果について

「順調に進んでいる」が、非常に多い。今まで様々な事業を展開していることをお聞きしてきたが、それでも「順調に進んでいる」ということは、かなり「特筆すべき進捗」は、難しいということか。

- ② 例えば、国が幾つか優先度を高めたところに非常に積極的に取り組みながら、イノベーティブなアイデアを出し、結果を出していることが認められれば、「特筆すべき進捗」として、取り上げられるのか。
- ③ やはり筑波大学を良くしたい。良くしたいというのは、ただ単に良くなったと言うのではなく、周りの目からどのように見えているかが、これから非常に重要である。それもグローバルなスケールで、これを考えなければいけない。そのときに、こういう指標が出るというのは、非常にいい機会である。なぜかといえば、文科省が中心になっており、国から見ても大事なトピックになる。その中で、非常に目に見える化しやすい。そして、他校と比べたときに、圧倒的に筑波大学が、この「特筆すべき進捗」があったというのは、大変な効果があるのではないか。いろいろと順番があるのかもしれないが、やはりそういう一つ一つの機会を最大限に生かせるものであるとしたならば、いいベンチマークになる。

でいるものが、多く取り上げられている。その他業務運営では、例えば、学内施設を面積当たりで一律にチャージを課し、施設運用の効率化を図るといった内容で、複数の大学が「特筆すべき進捗」として、取り上げられている。

- ② 法人評価の構造が絶対評価ではなく、各大学において5年間の目標を立て、計画を実施したいということを出して、文部科学省がそれに対して意見を言っただけで目標計画が事前に設定されている。それが実際に、どのように実行されたかという観点からの評価のため、最初から非常に高い目標、高い計画を立てても、それは計画どおり順調に発進したという形になる。このため一般のイメージする相対評価とは、少し違うところがある。ただ、ここに書いてある「特筆すべき」というところは、その枠を若干離れ、評価委員会なり政府が好ましいと思っている方向の努力を、ピックアップしているという色彩が強い。
- ③ そのとおりである。いいチャンスであり中期計画に書いていたもの以上のことができれば、それはやはり特筆したことになる。もうすぐ第3期中期計画が始まるが、第4期中期計画中期目標を、若手職員にバーチャルで意見交換をさせている。そのくらい先のことまで織り込んで第3期を作成すれば、それなりに革新性の高いものになるのではないか。12

<p>2 平成24年度財務経営レポートの公表について</p>	<p>① 世界のレベルで、筑波大学のこれからを考えたときに、この様なビジネスインディケーターが、一番重要になってくる。教育機関であるため、何が大事かというところから、ずれてはいけませんが、やはりグローバルを目指したときに、それぞれのベンチマークは、今、旧帝大や私立と比較される。世界を目指す大学に成長していくときに、このインディケーターは、やはり必ず毎年毎年上げていく必要がある。</p> <p>② 一般管理費比率が出ているが、一般管理費というのは、費目でいうと、どのような経費が入るのか。管理業務に携わっている職員の人件費は、ここに入っているのか。</p> <p>③ 人件費比率のところにも、人件費が出てくるが、人件費の中でも、教育研究に携わっている職員の人件費と、管理業務に携わっている職員の人件費では性格が違う。教育研究は、人件費が高くても業務経費の様なものであり、別に悪い指標ではない。一般管理に携わっている人件費が高くなれば多少問題であり、それも含めた比較が、将来できるといいのではないか。</p>	<p>年、15年後のやりたいことを盛り込むのが、次の第3期であると考え準備はしている。</p> <p>① 特に外部資金比率が上がることによって、研究に対しての比率も、研究の経費比率も上がっていく。そのところは、筑波大学は徐々にだが、右肩上がりにはなっている。そういう点を、特にこの指標の中では、努力のしがいのあるところではないかなと考えている。</p> <p>② 人件費は、入っていない。経費とすると、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、その他となり、一般管理費ということで、整理されている。従って、人件費は別に人件費として整理されている。</p> <p>③ <u>次回作成する時は、その様な人件費比率の比較をしてみたい。</u></p>
--------------------------------	--	--

3	平成 25 事業年度中間決算について	特になし。	
4	平成 25 年度「研究大学強化促進事業」の審査結果とその後の進捗状況について	特になし。	
5	国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	特になし。	

○第 6 7 回（平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日）

審 議 事 項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 本学保育施設の保育料の改定に係る法人規則等の改正について	① どの病院においても看護師が非常に不足しており、就職条件に院内に保育所があるか、もう一つは病気になった子どもを預けられる病児保育ができるかというのが非常に問われている。国立大学法人としても、病児保育施設を完備すれば非常に役に立つので、今後検討してはどうか。	① <u>今後検討したい。</u>

報 告 事 項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成 25 年度補正予算（第 1 号）等について	特になし。	
2 会計検査院の平成 24 年度決算検査報告について	特になし。	

○第68回（平成26年1月28日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成25年度学内補正予算について	原案どおり承認された。	
2 平成26事業年度長期借入金償還計画について	原案どおり承認された。	
3 中期目標・中期計画の変更について	原案どおり承認された。	
4 組織評価（総合評価）の実施に伴う組織評価指針の一部改正等について	原案どおり承認された。	※混合給与の導入に当たっては、慎重に検討したいとの発言があり。
5 職員就業規則等の平成26年度改正予定事項について	原案どおり承認された。	
6 つくばグローバル・イノベーション推進機構の一般社団法人化について	原案どおり承認された。	

報告事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成26年度筑波大学予算案の概要について	特になし。	
2 平成25年度科研費について	特になし。	
3 グローバル化に向けた入試改革について	特になし。	
4 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	特になし。	

○第69回（平成26年3月26日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成26年度学内予算編成について	原案どおり承認された。	
2 平成26年度資金運用計画等について	原案どおり承認された。	

3 平成 26 年度年度計画について	一部加筆することで承認された。	※科目ナンバリング制及びアクティブ・ラーニングについて、加筆することとした。
4 附属病院再開発整備事業における契約の変更について	原案どおり承認された。	
5 附属病院新々棟の整備について	財政状況が厳しいことから、本体に影響がないようスポンサーを探すといった現実的な案も検討していただきたい。	※事業規模が大きいことから、一度に建設するのではなく、新棟建設の効果が十分に期待される内科系を重点的に整備することを検討中である旨の発言あり。
6 職員就業規則等の一部改正等について	本部等職員就業規則第 66 条の 2 については修正することで承認された。	
7 国立大学法人筑波大学における役員の業績勘案率について	原案どおり承認された。	
8 役員報酬について	原案どおり承認された。	

報告事項	学外委員からの意見	意見についての対応状況
1 平成 25 年度余裕金の運用実績について	特になし。	
2 平成 25 年度大学教員業績評価実施結果報告について	特になし。	
3 国際部及びグローバル・コモンズ機構の改編に係る規則等の改正について	特になし。	
4 平成 26 年度筑波大学役員等について	特になし。	
5 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	特になし。	
6 第 116 回及び第 117 回教育研究評議会報告	特になし。	